

騒音等の防止の方法変更届出書

年 月 日

（宛先）太田市長

住 所

届出者

氏 名

㊟

群馬県的生活環境を保全する条例第66条第1項の規定により、騒音又は振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称		※整 理 番 号	
工場又は事業場の 所 在 地		※受 付 年 月 日	年 月 日
△騒音又は振動の防止 の 方 法	変 更 前	変 更 後	※施 設 番 号
	別紙のとおり		※審 査 結 果
			※備 考

備考

- △騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、騒音に係るものにあつては、消音器の設置、音源室内の防音装置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする設置の概要及び振動に係るものにあつては基礎の防振装置、防振溝の設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- ※印の欄には、記載しないこと。
- 届出者が法人の場合は、「住所」とあるのは「主たる事務所の所在地」と、「氏名」とあるのは「名称及び代表者氏名」とすること。
- 届出書及び別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。